

宮崎県立宮崎西高等学校 部活動に係る活動方針

1. 目標

- (1) 教育活動の一環として捉え、部活動を通して礼節や規範意識を育み、健全な心身の発達を目指し、豊かな人間形成に努める。
- (2) 文武両道の理念のもと、合理的かつ効率的な活動を実践するなかで、一人一人の潜在能力を引き出し、あらゆる分野で日本や世界で活躍できる人材の育成に努める。

2. 活動時間および日数

- (1) 1日の活動時間は平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
- (2) 中学校併設の本校の特色から休養日については弾力的な運用を行う。体育館等の活動場所を有効利用する観点から、休養日設定は年間計画として捉え、週休日や家庭の日の休養日設定は行わない。以下に示す休養日設定のもと1年間に少なくとも100日以上以上の休養日を設けることとする。
 - ①年末年始の休日、および夏季休業中に学校長が定める休日
 - ②定期考査1週間前
 - ③1週間に少なくとも1日以上
- (3) 大会、遠征、練習試合等の理由により、上記の活動時間・休養日の遵守が困難な場合は学校長と相談のうえ変更できる。ただし、年間100日以上以上の休養日は確保できるよう、休養日の振り替えを行う。

3. 合理的でかつ効率的な部活動運営について

- (1) 部顧問、生徒、保護者間の信頼関係を築き、良好な人間関係のもと運営を行う。
- (2) 年間活動計画、月間活動計画を作成し、生徒、保護者等へ公表する。
- (3) 部活動に役立つ研修会を企画し、より合理的な活動を支援する。
- (4) 生徒の多様な能力とニーズに応えるため、規定に基づく範囲で複数の部活動への入部を認める。

4. 大会等について

- (1) 大会等への参加については派遣規定により4つの大会への出場が認められる。部顧問は大会の主催者および大会規模を考慮し効率的に計画する。
- (2) その他の大会や練習試合等についても模擬試験、課外、検定試験等の日程を考慮して計画する。個々の生徒および保護者の意向を尊重し、より柔軟な対応を行う。